

パネルディスカッション 7：在宅医療における病院地域連携室の役割 -起点あるいはハブとして-

演題名	いばらき診療所の在宅医療
-----	--------------

概要

地域包括ケアや、多職種協働、医療連携、在宅医療などたくさんのキーワードが厚労省の資料からあふれ出し、混乱している。在宅医療も混乱している。単なる制度上の一部分のハズであるが、あたかも在宅医療がすべてを解決してくれるような印象を受ける。これは、大きな誤解です。医療とは、病院と診療所が担うものである。これからも、病院は医療の中心である。在宅医療は医療機関の中で行われてこなかった医療の一部分を診療報酬請求できるようになった話です。学校での保健活動は、介護施設在宅医療と共通点が多い。ただ、学校は生活の全てではない。入居系介護施設は、生活そのものであり、生活の場である。生活の場に、一定のルールを持って保険医療を実施することが在宅医療と考えると解りやすい。介護を受ける高齢者が今後増加することは説明不要であろう。

単なる往診を在宅医療と呼べば、在宅医療の歴史は古い。往診から発展した現代版の在宅医療を、平成8年開業のいばらき診療所の軌跡と共に紹介する。いばらき診療所は、事務と外科医2人、外来医師1人で始まった。開設当初から、24時間体制（事務、看護、医師の三系統）を組み、老衰、がん末期、神経難病、小児、認知症などの在宅患者さんのお家で、医療を提供した。在宅酸素、吸引、IVHが三種の神器と言われていた。当時は、畳に敷いた布団の上で、IVHをつないでいたことも珍しくない。数年後に介護保険ができ、通所サービス、介護ベットなどのレンタルにより医療の役割も変化してきた。訪問看護が独立し、ケアプランセンターを作り、診療所との三点セットで在宅医療Unitを形成した。訪問看護師の大きな役割の一つに、患者さん、ご家族への教育がある。傍にいた時間の長い看護師は、ささえる人の不思議な力を引き出す役割を担っている。介護保険が10年以上経過し、その役割が介護に期待されている部分も増えた。事業所が増えるということは、地域全体の連携が重要になる。いばらき診療所みとは、診療所単独で常勤は医師1人、看護師なし。10ヶ所の訪問看護ステーションに指示書を出し、200名弱の在宅医療を提供している。近隣の病院で毎週行われる病棟カンファレンスへの定期参加により、入院患者さんの退院支援・在宅移行も始めた。地域向けに死生観育成のための取り組みも始めた。進化し続ける在宅医療の今を明らかにします。